

令和 7 年 6 月 3 日

各位

(一社) 岐阜県農畜産公社
ぎふ農福連携推進センター長

新商品開発、食品提供メニューの創設事業の募集について

平素は、農福連携に係る取り組みにつきまして、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今年度、県からの補助金を活用して、農福連携商品を原材料とした新商品開発や食品提供メニューの創設（以下「新商品等」という。）に対して助成する制度を設け、農福連携商品の販売の促進をはかることとしました。

つきましては、上記助成制度を利用して新商品等の開発を希望される場合は、6月20日（金）までに、農福連携推進助成事業取組計画書（下記6からダウンロード）を提出（メール送付可）していただきますようお願いします。

記

1 助成対象者

- ①農福連携に取り組む県内の農業経営体
- ②県内の農福連携に取り組む就労系障害福祉サービス事業所若しくは生活介護事業所を営む法人（以下「福祉法人」という。）
- ③「ぎふノウフクサポーター」として登録された企業、団体若しくは個人事業主（以下「ノウフクサポーター」という。）

2 助成要件

- ①農福連携商品の認知拡大（障がい者が生産行程に携わって生産された農産物及びその加工品を原材料とし、それをPRするものであること）を目的として行われる新商品等の開発であること
- ②ノウフクマルシェ（令和7年10月25日・同26日予定）において、開発した新商品等の発表を行うこと
- ③新商品等の開発の内容が申請者の既存の商品にかかる栽培方法、生産方法、販売方法、PR方法、陳列方法、用途、効用、味覚、食感、色、匂い、形、デザイン、パッケージの変更若しくは追加又は当該商品にかかる作業従事者の変更若しくは追加に留まるものでないこと
- ④ノウフクサポーターが新商品等を開発する場合は、農福連携に取り組む福祉法人と連携して実施するものであること

3 助成対象経費

新商品開発に係る消耗品の購入、備品の購入若しくは借上げ、研究若しくは研修経費（職員等の人件費を除く。）、会議費、旅費、講師等謝金、業務委託費及び商品PR経費

4 助成額

定額 300千円(事業に要する経費を助成。ただし、別途募集する農福連携PRイベントに対して助成を受ける者については、両方の助成額をあわせて、上限を300千円とする。)

5 募集件数 3 件

※ 応募者数が募集件数を超過した場合には、提出された取組計画書に基づき、新商品等の開発目的、新規性、事業内容等について審査を行い、助成事業の目的に照らして、より適切と認められるものを選定（採択）します。

また、審査の結果、申請内容が助成要件を満たしていないと認められるときは不採択となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6 その他

農福連携推進助成事業取組計画書ダウンロード先

<https://gifu-notiku.com/pdf/noufuku/youshiki6.docx>



担当	農福連携推進課長 長谷川泰介
連絡先	058-215-1503
Email	gifu-noufuku5@gifu-notiku.com
所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎